

横浜市資産指令第5048号
令和5年1月11日

許可番号 第05620003956号

産業廃棄物処分業許可証



住所 神奈川県横浜市鶴見区朝日町一丁目17番地3
氏名 株式会社 平賀興業所
代表取締役 木下 昌秀 様

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

横浜市長 山中竹春

許可の年月日

令和3年8月1日

許可の有効年月日

令和10年7月31日



1. 事業の範囲

中間処理

- (1) 破碎：廃プラスチック類、木くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 以上3種類
- (2) 圧縮：廃プラスチック類、金属くず 以上2種類（上記物は、いずれも特別管理産業廃棄物であるものを除く）

2. 事業の用に供するすべての施設

事業の用に供する施設の所在地

神奈川県横浜市鶴見区朝日町一丁目17番3

処理施設の概要

- (1) 破碎施設 1基 (4.94 t/日)

設置年月日：平成28年7月21日

産業廃棄物の種類：廃プラスチック類、木くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 以上3種類

- (2) 圧縮施設 1基 (29.6 t/日)

設置年月日：平成28年7月21日

産業廃棄物の種類：廃プラスチック類、金属くず 以上2種類

3. 許可の条件

- (1) 中間処理に伴う産業廃棄物の保管量は、16m³以内とする。

4. 許可の更新又は変更の状況

平成28年8月1日 新規許可

令和3年8月1日 更新許可

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無